

別記様式第1号（第6条関係）

周南市店舗等新型コロナ関連リフォーム補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 周南市長

申請者 事業者所在地 : 〒 _____
: 周南市 _____
事業者名・屋号 : _____
代表者住所 : 〒 _____
: _____
代表者職・氏名 : _____ (印)
代表者生年月日 : 昭和・平成 _____ 年 月 日生
連絡先電話番号 : (日中連絡がとれる番号) _____

中小企業者のみ記入 (中小企業者であることの確認)

業種	資本金 (出資金)	従業員数
卸売業・サービス業・小売業・その他	円	人

個人事業主のみ記入 (令和2年7月1日現在の住所地)

(上記の申請者の住所と異なる場合のみ記入)

次のとおり、周南市店舗等新型コロナ関連リフォーム補助金の交付を申請します。
申請に当たり、次の事項について誓約及び承諾します。

該当する□に必ず☑。5つの□全てに☑の場合のみ交付対象。

- 申請者（代表者を含む。）及び申請者の役員が、周南市暴力団排除条例第1項第1号及び第2号に該当しません。
- 申請の内容に虚偽や不正があると周南市が判断した場合は、補助金の返還等、周南市の指示に従います。
- 事業の開始（設立、開設又は開業の届出）後、事業年度毎に確定申告等の税の申告を行っており、申請日以後も事業を継続する意思があります。
- 事業の継続に当たり、自身と従業員及び顧客の安心と安全を確保するため、状況に応じた感染症対策を講じます。
- 申請者（代表者を含む。）に市税の滞納がない**ことを誓約し、本申請の審査に係る課税及び住民登録資料の調査、確認等を周南市が行うことを承諾します。

次頁に続きます

1 交付申請の額

金 _____ 円

- ※ 工事見積額（消費税及び地方消費税を除く。）× 2 / 3（千円未満の端数は切捨て）
→ 施工業者が2社以上の場合の工事見積額は、各工事見積額の合計
※ 交付申請限度額 20万円

2 商品券の受取希望窓口（受け取り窓口を希望する□に☑。）

徳山商工会議所（栄町2丁目15号）

新南陽商工会議所（宮の前2丁目6番13号）

3 補助対象工事の内容

1	施設の所在地	
2	施設の用途	店舗・事務所・作業場・その他（ _____ ）
3	工事見積額	_____ 円（消費税及び地方消費税除く）
4	工事の内容	（予定工期： _____ 月 _____ 日（申請日から約2週間後）～ _____ 月 _____ 日）
5	<p>申請にあたっての確認（該当する□に必ず☑。全てに☑の場合のみ交付対象）</p> <p><input type="checkbox"/> 工事を行う施設は、申請者が事業のために使用する市内の施設である。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の主たる目的は、新型コロナウイルス感染症対策である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工業者は、市内の事業者（市内に事業所がある法人又は市内に住所がある個人事業主）で、かつ、申請者自らを除く者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事見積額（消費税及び地方消費税を除く。）が、10万円以上である。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事見積額に、工事と区別することができる備品、消耗品等が含まれていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 市の補助金交付決定後に着工し、令和3年1月末までに完了予定の工事である。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事に関して、市その他の機関が実施している他の補助又は支援を受けていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係する法令等を遵守して行う工事である。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事を行う施設が賃借物件の場合、申請者において貸主等の許可を得ている。</p>	

4 添付資料 ※中小企業者は①②③④を提出。個人事業主は①②⑤を提出。

- ① 補助対象工事の見積書の写し（施工業者の押印がされ、工事の内容が確認できる明細が記載されたもので、かつ、施工業者が法人の場合はその所在地が市内にあること、個人事業主の場合はその住所が市内にあることが確認できるものに限る。）
- ② 着工前の現場写真
- ③ 直近の法人市民税の領収書の写し
（又は申請日までに市へ提出した法人等の設立又は開設届出書の写し）
- ④ 直近の法人税確定申告書（別表一）の写し、法人事業概況説明書（1ページ）の写し
- ⑤ 次のいずれかの書類の写し
令和01年分所得税青色申告決算書（1ページ、2ページ）、青色申告承認申請書の控え、開業届出書の控え、事業開始等申告書の控え、雇用保険適用事業所設置届の控え、小規模企業共済又は中小企業倒産防止共済の契約書、市内商工会議所又は商工会への加入が確認できる書類